

會學濟經學大國帝都京

叢論經濟

號六第 卷三十五第

月二十年六十和昭

論 叢

支那の二五減租問題……………

經濟學博士 八木芳之助

生産の理論の一節……………

文學博士 高田保馬

ナチス勞働時間保護の原理……………

經濟學士 中川與之助

獨占的競争企業とその規模……………

經濟學士 大塚一朗

普通銀行の金融機構に於ける機能とその統制……………

經濟學博士 小島昌太郎

時 論

長期總力體制の確立と「いへ」の論理……………

經濟學博士 石川興二

研 究

愛知縣毛織物工業における金融……………

經濟學士 田 杉 競

テニルゴの精神進歩の理論……………

經濟學士 出口 勇 藏

說 苑

支那の工業合作運動について……………

經濟學士 菊田 太郎

附 錄

外國雜誌論題

本誌第五十三卷總目錄

獨占的競争企業とその規模

大塚 一朗

一 獨占的競争企業の概念

現實の企業は最も普通には、完全獨占企業と完全競争企業との二つの中でその孰れにも屬せず、又その孰れにも類似する性質を持つところの、いはゞ中間的範疇のものである。即ち多くの現實企業は自己の意思にて完全に市場的供給を統制 (control) し得る地位にあるものではない。當該關係市場には他の競争企業があつて、價格或は供給數量を通じ、何等かの程度に一企業の供給統制を制限する方向にはたらくのである。しかし又、一企業がその販賣上の價格統制力を全く缺如してゐて、それはたゞ客觀的に定まる市場價格を前提しこれに對して費用方面の考慮からその供給量を調制し得るだけで市場狀態に就ては何等自律の道を有せずといふのも、普通の事實ではない。完全競争企業にとつては價格函數は一の恒同數である。かゝる完全競争企業は如何なる市場條件によつて可能であるか。これを顧ることは、完全競争を制限する市場條件を知らしむる手がかかりとなるものである。完全競争企業は市場の狀態が次の如き性質を具へる場合に成立する。

(1) 供給の側の事情に於て、箇々の企業の生産高は當該部門の生産高全體に比較して實際上無限に小さい。逆にいへば同一生産部門の上に實際上無限に多数なる企業が相互競争の關係を以て並び立つてゐる。故に、箇々の企業が供給全體の上に及ぼす影響は實際上無限に小さいものにならざるを得ない。しかし完全競争企業は單に右の如き供給の側に於ける事情のみを以てしてはその成立の條件を充分に具備するものといへない。これに就ては需要の側の事情をも顧ねばならぬ。

(2) 需要の側の事情に於て、需要者の立場からは、生産物の品質その他に就て、箇々の生産者即ち供給者が凡て同質性のもの

1) Cf. Chamberlin, E., The Theory of Monopolistic Competition, 1933, p. 65.
2) Vgl. Stackelberg, H. v., Grundlagen einer reinen Kostentheorie, 1932, S. 87.
3) Robinson, J., The Economics of Imperfect Competition, p. 18.

に認められ、従つてその間に何等の選好みなきことが必要である。逆にいへば、總ての需要者は單純且つ一様に専ら低廉なる供給を追求するものとされる。即ち、需要の同質性がなければならぬ。

完全競争的企業を可能ならしめる右二條件は、現實の世界の上では普通に何等かの程度に於て歪められてゐる。先づ供給の側からこれを見るに、現實の一産業部門市場の上で箇々の企業の供給が供給全體に對して實際的無限小の比重を持つに過ぎないといふことは極めて稀な特殊の場合に止まる。一部市場には普通に有数の多數企業が併存してゐて、供給全體に對して夫々一定の實際的比重を持つてゐる。特に小規模企業の間際立つて大規模化してゐる企業は存する市場に於ては、これに就て右の事情が一層顯著である。普通に見られる市場の性格を規定するに對し、以上の如き供給の側に存する事情の意義と相俟ち、これと結んで作用して、而も一層重要な意義を有するものとして、需要の側に存する事情を顧る必要がある。即ち、需要の側を見るに、その同質性が多少共害はれてゐる場合が頗る多い。需要の異質性が存するのである。換言すれば、需要者は普通に商品を買入に就て供給企業に對する何等かの選好み (Preference) の傾向を有してゐる。需要の選好み現象を生ずる原因としては次の三要素が主要なものである。

(イ) 同種財間の品質分化 通常の事情として需要者は同じ種類の財に就ても箇々の企業の供給の間に若干の品質差等を想定してゐる。この品質差等の想定は質存的根據に合致して成立することがあり、或は單に廣告、宣傳、その他等の外的契機に影響されたる單なる顧客の主觀的事情に立脚することがある。いづれにしても、今の場合結果は同じで、かくの如き場合には價格高差が或る程度に達するまで夫々の需要者は特定の企業を選好みせる買入を行ふ。或る程度までの價格高差があつても、他の企業の供給に釣られて行かないのである。

(ロ) 需要態度の非合理性 需要者はその買入上に、義理、人情、個人的又は集團的習慣、店員の取扱振り又は有價景物等の影響や、並に他の一般同種企業の供給に關して迅速正確なる知識を有せざることに支配される。かくて事實上或る程度までの價格高差があつても、特定企業の供給から離れて他の企業のそれに越かないといふ場合が多い。

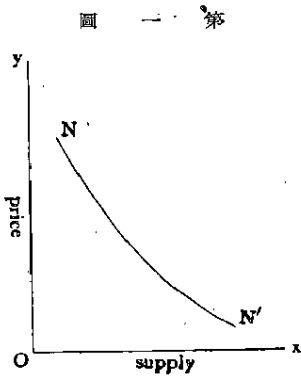
(ハ) 買入上の運賃費等の考慮 需要者は買入に伴ふ運賃費又は買入上の距離に基く諸煩勞を考慮し、その點から立地に關して特定企業の供給を選好みすることが多い。かゝる事情に支配されて一企業を繞る特別の顧客群が成立する。その企業は價格上に夫々一定の高差が生ずるまでは離れ去らない顧客の集團を持つことが出来る。

供給及び需要の上に見られる以上の諸事情を顧れば、現實企業のもくものは、それがたとへ完全獨占的企業

4) 穀物市場については稍これに近い特殊例が見られる。

5) Robinson, J., *Ibid.*, p. 89.

6) 何等かの質素的根據に基くのではなく、市場通觀の缺陷に因る競争の制限は、一時的競争制限として他の場合から區別すべきものである。 Vgl. Schneider,



ではないにしても、これを中心として、市場全體の需要に對し實際的比重を有し、相對的に獨立して或る程度の範圍にこれに對し獨占的支配力を及ぼし得べき簡別需要圖がそこに成立してゐることを認めることが出来る。⁷⁾ 即ち、現實企業の多くのものに對する需要は無限大の弾力性を持つものではないのである。換言すれば、その價格を僅か引き上げることによつて全部の需要を失ひ、或は又その價格を僅か引き下げることによつてこれに對する需要の量を無限に膨張せしめるといふことはない。箇々の企業を基準にして見たる、これへの需要は價格の變動との關係に於て、皆無か實際的無限増かといふ變化性ではなくして、或る程度の固定性を持つものである。⁸⁾ 即ち箇々の企業はその需要の相對的固定性を利用して或る程度隨意に價格を定めることが出来る。而して、その相對的に固定せる簡別需要圖を中心的基礎とせる需要數量は價格の制約を受けて制限的範圍内に伸縮することを免れない。かくて、普通に現實企業は需要數量の増加と相繋る價格の遞降を示すところの簡別需要曲線を持つといへる。需要者側の事情に變化なきかぎり、需要を増加せしむるには價格を低下せしめねばならぬ。尤も需要の維持又は増加に對する價格の側の抵抗的影響を阻却する爲に、廣告又は販賣上の特別サービス等の如き、費用を惹起する特殊の販賣手段が或る程度の效力を持つことは認められる。

要するに、現實企業の多くのものは箇々に、たとへば第一圖に於ける $N-N'$ 線によつて示される如き需要曲線を持つてゐる。即ち、それはその中に於て自ら一應のところ完全獨占的企業に似た地位を保ち得べき夫々の簡別市場を持つといふことが出来る。

しかし、かゝる性質の簡別市場を自己の部分として含むところの一全

E., Zur Konkurrenz und Preisbildung auf....., weltwirtschaftliches Archiv, 48. Bd. SS. 402-403.

7) Schneider, E., a. a. O. S. 405.

8) 箇々の企業に對する需要者は その企業が求むる價格に於て自ら買はんとする

體としての市場又は産業は、完全獨占的市場とはその性質を異にしてゐるものである。完全獨占的市場に於ける一企業の均衡は他の企業からの競争によつて影響されることがない。しかし、複数の箇別市場を包含する一全體市場又は産業は各箇企業間の相對的競争關係をその内部に孕んでゐる。此の點或る程度は完全競争市場に似た事情がそこに潜んでゐるといへる。

以上に述べたところを綜括して考へるに、現實の一産業部門市場は全體として完全獨占と完全競争との中間に位する性質を持つといふべきである。かゝる性質の市場形態は不完全競争 (imperfect competition) 又は獨占的競争 (monopolistic competition)¹⁰⁾ 等の名稱にて呼ばれてゐる。こゝで獨占的競争企業といふのは、右の如き性質の市場に於て自己の箇別市場を有する企業の義である。

獨占競争的企業はそれ自體の箇別需要曲線を持つ點に於て一應は完全獨占的企業とその性質を同じくする。けれども、それは決して完全獨占的企業の如くに他の企業の競争から全然解放された立場にあるものではない。獨占的競争市場の上では、規模の優劣や廣告その他の販賣手段を媒介とする競争作用の結果、企業の生減や、各箇企業の生産量の増減が起るのである。即ち、獨占的競争市場の全體又は一部門産業の上では、競争作用の爲に企業間の關係が動搖し易く、各箇企業の安定が維持され難い。しかし、その動搖は市場全體の上の安定を指向する方向に於て起るのである。要するに、獨占的競争企業は、一應與へられた箇別需要曲線を前提してこれに對するそれ自體の均衡状態を追求するけれども、他方又、市場全體の均衡を追求する方向に於て起つて來る外部企業の競争の影響に曝らされてゐて、それとの間の關係を調整されねばならぬ立場にある。

數量を決定する。いはゞ數量適應者 (Mengenangepasser) として行動する。

9) Vgl. Mellerowicz, K., *Kosten und Kostenrechnung*, I. S. 344.
10) Chamberlin, E., *Ibid.*, p. 68, et seq.
Schneider, E., a. a. O. S. 405.

二 獨占的競争企業の規模

既に見た如く、箇々の獨占的競争企業を繞る箇別市場は何等かの條件によつて他の企業からの競争を或る程度に阻却してゐる。いはゞそこに相對的獨占乃至制限された獨占がある。かゝる市場の箇別需要曲線は制限された弾力性のもとして右下り形態に畫かれねばならぬ。

長期靜態に於て、與へられた箇別需要曲線を前提し、これに對して、獨占的競争企業の均衡的規模を規定することが出来る。尤もその規定の内容は當該企業が立脚する基本的指導原理が營利主義か財要充足主義かに従つて相異らざるを得ない。當該企業の內面的追求目標が同じくないからである。しかし、先づこゝでは、營利主義の場合のことのみについての考察に限るのである。

此の場合に吾々は一應のところ、一の獨占的競争企業に對する他の企業からの競争を捨象した條件の下にあるところの規模の均衡、即ち箇別均衡的規模 (Individual equilibrium) を問題にすることが出来る。かゝる意味の均衡規模は次の如き内容を含んで規定される。¹¹⁾ 即ち、それは夫々の固有産業部門に於ける與へられた技術の状態と生産要素價格とを前提して定まるところの計畫單位費用曲線を基礎にして畫かれる長期限界費用曲線が、他の競争なきものとして與へられた右下りの箇別需要曲線を基礎にせる限界收益曲線と交はる點の横軸にて示される生産量相當の規模のものとして規定される。¹²⁾ 需要の弾力性が一より大である場合に、そしてそれが普通の事態であるが、右の二限界曲線は必ず横軸の上方に於て交はるのである。

右の如くして定まる均衡點の成立機構は、完全獨占のそれと全く同じ内部的論理のものである。しかし吾々は、それが獨占的

11) 拙稿、企業原理と企業規模、經濟論叢、53卷 3號 40頁—43頁。

12) Robinson, J., *bid.* p. 94.

” Imperfect Competition and Falling Supply Price, *Economic Journal*, 1932, p. 548.

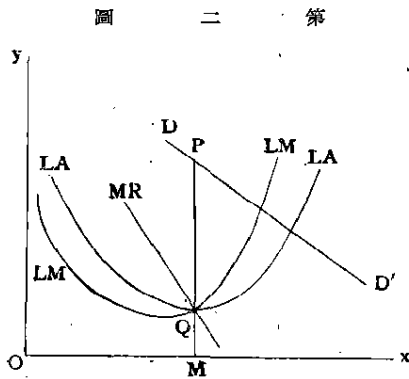
競争企業に對する外部からの競争を一應捨象する條件の下に規定されたものであることを忘れてはならぬ。然るに、現實の具體的な姿に於ては、完全獨占の場合と異つて、獨占的競争企業に對する外部からの競争の影響が全面的に遮斷されてゐるのではない。故に、獨占的競争企業の規模の簡別的均衡が超費價格を可能ならしむるものとして定まる場合には、その超費價格を可能にする市場状態が外部からの競争を誘發するものと考へねばならぬ。即ち、右に述べた如き成立機構を以て定められた獨占的競争企業の規模の均衡、換言すれば簡別均衡は、一産業部門の全體市場の上で他の新企業より加へられる當該企業への競争的影響をも取入れた具體的關係の上に於ける均衡、換言すれば完全均衡とこれを相對せしめ兩者が直ちに同一のものであると考へることは出来ない。

固より、獨占的競争企業は其の需要者に關する外部からの競争を或る程度に阻却する何等かの特殊事情を持つことをその性格の中に含んでゐる。しかし、自己資本利子をも含む單位費用を超過する過大價格の成立する機會が存するところでは、その簡別市場への他の新企業の競争的侵入の試みが、誘發されると見ねばならない。尤も、如何に高率の利潤が成立してもそれが、その簡別市場への競争的侵入を妨げてゐる特殊事情を克服するに足らないといふ如き、極端な場合があるならば、利潤率に制約される競争的影響の問題はかゝるところに起り得ないといふべきである¹³⁾。その際、かゝる状態の企業は簡別的均衡の規模の儘で完全なる均衡にあるといへる。けれども、普通には超費價格を成立せしむる簡別均衡に對しては他の企業から來る擾亂的競争の試みの可能を認めねばならぬ。

こゝに簡別均衡的規模の企業を具體的に一全體市場の上に置いた場合に成立する完全均衡の問題が、簡別均衡の問題以外に別に起つて來る根據が存してゐる。たゞ、超費價格を可能ならしめられてゐる簡別均衡的規模に對してこれを擾亂する方向にはたらく外部企業の競争的作用の影響は、當該簡別的均衡の構造内容の如何によつて一概に論定し得ないことを注意せねばならぬ。問題の重點は、超費價格を可能ならしめられてゐる簡別均衡的規模がこれに對してはたらく他の競争的企業から受けるところの擾亂的作用の影響は、その規模が計劃費用曲線上の如何なる位置の點によつて規定されるか、その規定點の位相如何に従つて、これが内容を異にすることに存してゐる。

13) Cf. Robinson, J., Ibid., p. 547.

第一に、長期箇別的均衡が計畫費用曲線上の最低點に相當する生産量、即ち最適規模のものとして規定される場合を取上げることが出来る。此の場合に於ける均衡的關係の内の構造は第二圖に示される如きものである。



圖に於て、 D, D' は個別需要曲線を示し、 MR はこれに對する限界収益曲線を示す。又 LA は計畫單位費用曲線を示し、 LM はこれに對する限界費用曲線を示すものである。 Q は計畫單位費用曲線が限界費用曲線と一致する點、即ち、計畫費用曲線上の最低點を示してゐる。故に、 Q に相應する生産量 OM によつて規定される規模は長期最低單位費用を保證するところのもの、即ち最適規模である。然るに、一方限界収益曲線 MR は同じく Q に於て限界費用曲線 LM と交はる。かくて、此の場合には右の最適規模は同時に與へられた需要曲線 D, D' に對して最大總利潤を保證するところの規模となる。

右の如き關係に於て定まる均衡規模の規定する長期單位費用 OM は必然的に、此の場合に成立する價格 PM を下廻る大きさにある。¹⁴ 蓋し、制限された弾力性の需要曲線に於て限界収益は常に價格以下にあるのに對して、單位費用は限界収益と一致する點にあるからである。かくて、生産物單位毎に自己資本利子費を含む單位費用を超過する餘剰収益が獲得され得る。此の超費収益總額は $PQ \cdot OM$ の矩形によつて示され得る。

以上の如き内容の状態にある企業としては、既成條件の程度を超えてまで更にその規模を擴張しやうとせないであらう。¹⁵ 蓋し、さうすれば、限界費用をして限界収益を上廻らしめて、總利潤額は減少し始め、その程度は規

14) Cf. Robinson, J., Ibid, p. 548.

15) Harrod, R. F., Doctrines of Imperfect Competition, The Quarterly Journal of Economics, 1934, p. 457.

模擴張の各段階毎に著しくなる。遂には總費用の完全補償を得られずして缺損を生ずる段階にまで達するのである。即ち、こゝに一の箇別獨占的競争市場に於て、超費價格を可能ならしめる規模の箇別均衡が成立する。しかし、かくの如く規定された規模の均衡は未だこれに對する他の企業の競争的侵入の影響をも取入れた完全均衡のものではない。こゝに、箇別均衡と完全均衡との間の關係に關する問題の一つの場合が存してゐる。

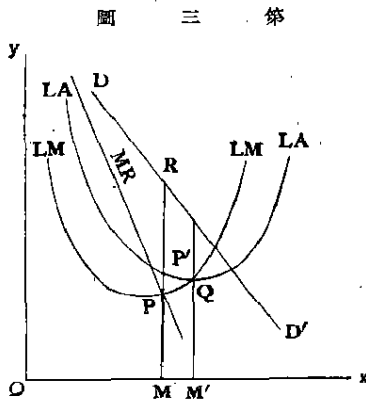
一般に、獨占的競争企業は外部からの競争的攻撃に對して或る程度にこれを防衛する何等かの特殊事情に掩護された状態にあるものである。故に、競争によつて外部からこれを侵すには相當に著しい廉價の提供か、乃至は強力なる廣告、景品供與、又は特別サービス等、何等か新たな費用の負擔を伴ふところの販賣手段の採用かを必要ならしめられる。今の場合に、かゝる特別の競争方法を採用することを得べき一應の前提は、競争新企業自らが組織による節約の利益を高度に享受してゐるか、或は競争に成功してそのことが可能になるとの確實な見込を相手方企業が既に最適規模に達してゐる場合の超費餘利は節約された費用を基礎にしてゐるからである。

さて、競争を挑む企業が既に最適規模にあつて而も最大利潤をおさむる地位に立つてゐるならば、その企業は他の企業を侵して更に自らの規模を擴張せんと試みることはないであらう。蓋し、競争の過程に於ては、限界収益が限界費用を償はず、又たとへ相手方企業を倒して自らの箇別需要曲線を押し上げることが出来るに至り、かくて過大規模に於ける最大利潤點に達し得てもそれは獨占的競争市場に於て長期的に安定せる市場的地位ではない。これに就ては、後に述ぶるところによつて説明される。

次に、未だ最適規模にあらざる企業が最適規模にて箇別均衡にある企業を侵し、自ら價格を以て少くとも費用を償ひ得る最適規模生産に達する見込は確實であるか。そのことが確實である爲には、低廉生産費可能なる最適

規模企業からの強力な反撃の危険を冒しながら、相當久しきに涉つて、價格又は販賣手段に關し、價格を以て償はれない強力な犠牲的競争手段を用ひ、これによつて、最適規模にて箇別均衡にある企業への需要を相當高度に長期的に侵蝕し得るの可能が認められねばならぬ。これについては、競争を挑む企業の缺損的狀態の儘での持續的存立可能を許さざる限り、そのことの可能は否定される。かくて、最適規模にあつて箇別均衡を得てゐる企業に對する外部からの競争的侵蝕は理論的に見るかぎり、孰れの場合にも可能であるといへない。要するに、最適規模にて箇別均衡を得てゐる獨占的競争企業は理論的には必ず超費價格を維持しながら、その儘で、完全均衡にあり得ると結論されねばならぬ。たゞ現實には需要曲線との關係上、かゝる企業は極めて少い偶然の場合に止まる。

第二に、獨占的競争企業の規模の箇別均衡が計劃費用曲線上の最低點の左側で未だこれに達せざる點に相當する生産量によつて規定されて、それが超費價格の成立を可能ならしむる場合が問題になる。此の場合の箇別均衡の構造内容は第三圖によつて示される。



圖に於て、單位費用曲線 LM に對する限界費用曲線 LM' は需要曲線 D, D' に對する限界收益曲線 MR と P に於て交はる。然るに P は計劃費用曲線上の最低點 O の左側にある。 P に相當する生産量 OM は長期最小單位生産費を可能にする生産量 OM' より小額ではあるが、最大總利潤を成立せしむる生産量として箇別均衡規模を規定するものである。而して此の際、單位費用 P, M を R, P' だけ超過する超費價格 RM が得られる。即ち、此の場合、最適規模以下の規模にて箇別均衡が成立し、その價格から餘剰收益が得られてゐるのである。右の如き構造内容を有す

る箇別均衡は、組織による節約の利益の潜在的幅が比較的大なるか、需要の弾力性が比較的小なる場合に於て成立し易す。

かゝる費用遞減の段階に於ける規模の上に成立する箇別均衡が他の競争的影響を取入れた完全均衡への移行の問題を考察するには、獨占的競争状態に於ける所謂産業均衡 (Industrial Equilibrium, Group Equilibrium) の成立條件を規定せるカアンの定理 (Kahn's Proposition) なるものが、有益な示唆を與へる手がかりとなる。カアンは、カアン定理の要領をロビンソンの述ぶるところによつて窺ふに、それは次の如きものである。

(1) 一産業部門が全體としての均衡状態にある爲には、その内部に於て次の二重の條件が充たされてゐなければならぬ。

(2) 限界収益が限界費用に等しくなければならぬ。

右の二重の條件は箇別需要曲線と平均費用曲線とが相切する場合に満足される。カアンは右の如くであるが、この定理を手がかりとして當面の問題となつてゐる種類の獨占的競争企業の箇別均衡に對する他の企業の競争的作用の影響を論ずるには、該定理の内面的論理に就て、次の程度にその概要を明かにしておかねばならぬ。

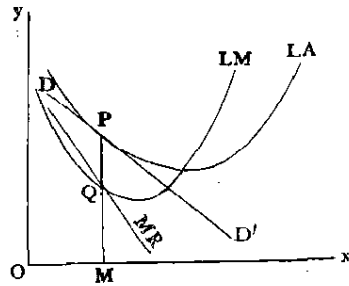
即ち、各箇企業に超費價格が成立してゐる限りはそこに不斷に新企業の競争的侵入作用が起る。他方、單位費用曲線が常に需要曲線を上廻る状態に於ては抑も何等の生産も行はれ得ない筈である。故に、競争的侵入作用の發生し得べき餘地を全く消滅せしめながら、而も同時に生産が可能なる爲には、平均費用曲線と需要曲線とが相切する點に相應する生産量によつてその規模が定まらなければならぬ。然るに、右の生産量に於ては、恰も總収益と總費用とが均等して、與へられた平均費用曲線と需要曲線との關係を前提にすれば、可能的最大利潤を生ずる生産量である。従つて、此の生産量に於て限界費用と限界収益とは必然的に合致してゐる。即ち、企業は此の生産量に於て箇別的均衡状態にある。一産業部門全體に涉る市場構成が總ての企業に就て右の如き内容を含む場合に、その市場は全體として安定状態にあるといへる。カアンは、以上の如き論理的内容を持つのである。カアンは、カアン定理に意味される産業均衡に於ての企業の規模は、右に述べるところに従ひ、第四圖を以て示され得る。即ち平均費用曲線 LA は需要曲線 DD' と P 點に於て切し、二平均曲線に對しての P に於ける限界曲線は夫々 QM の大きさを以て O にて交はる。蓋し、 P に應ずる生産量にて總利潤が最大になるからである。而して、二つの限界値の一致は此の際平均費用曲線も P

17) Robinson, J., *Ibid.*, p. 547. Robinson, J., *The Economics of Imperfect Competition*, pp. 94-95.

栗村雄吉、獨占價格の理論、404頁以下。

18) 一産業内總ての企業が生産量との關係に於て同一の費用條件にあると仮定さ

第四圖



に於て需要曲線と同じく右下りの勾配を持たねばならぬことを語つてゐる。このことは産業均衡に於ける企業規模が、平均費用最低點に達せざる費用遞減の段階に於て定まることを意味してある。²⁰⁾

カアンの定理に關する説明として以上に述べたところを基礎にして推論するならば、この項に於て今問題となりつゝある形態の簡別均衡が完全均衡に移り行く關係如何に就て一應の一般的解答を與へることが出来る。即ち、費用遞減的規模の段階に於て超費價格を可能ならしめられる状態を以て簡別均衡に達せる企業は、過剩収益を原因として起る外部企業の競争の作用によつて需要曲線を下押し下げられ、それが過剩収益の成立不可能なる程度に達して

完全均衡の状態に入る。その場合の規模は簡別均衡の場合と同じく費用遞減の段階にあつて而も一層小なるものになる。益々最適規模に遠ざかるものである。

しかし、超費價格の成立を可能ならしめてゐる簡別均衡が右の如くに單位費用と價格との均等する内容の完全均衡に移行するとの解答を與へるのは、一つの前提に立脚してゐる。その前提は、簡別均衡的企业に對する外部企業の競争的侵入の作用は餘剩収益の成立が可能なるかぎり充分に現はれるといふことである。けれども、獨占的競争企業は何等かの特殊事情の作用によつて、或る程度までの價格高差はあつてもその需要に對する他の企業の競争的侵入から防衛される特質を有してゐる。故に今、費用を超えた剩餘を生ずる價格關係が他の企業の競争によつて如何なる影響を受けるかは、かくて、獨占的競争企業が剩餘發生的簡別均衡の状態にある場合の競争防衛的特殊事情を超越することの可能を、各因子の別に從つて、夫々に検討せねば正確な答は得られぬ譯である。

(1) 商品品質の特殊性を基礎とする場合。費用遞減的段階の規模に於て簡別均衡に達する場合の多くは、需要

れねばならぬ。Robinson, J., Imperfect Competition and Falling Supply Price, *Ibid.*, p. 545.

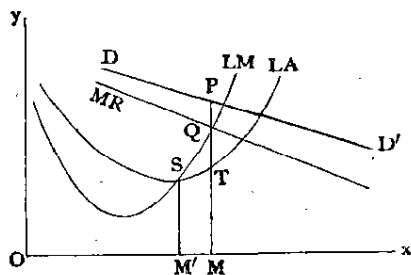
19) Robinson, J., *Ibid.*, p. 548.

20) Cf. Harrod, R. F., *Ibid.*, p. 459.

の弾力性が比較的小なるか或は大規模生産による節約の利益を生ずべき潜在的幅が比較的廣いかの産業部門に於て見られる。かくて、これらの場合には他の企業からの競争の影響を阻却することが比較的困難である。先づ、品質の特殊性はあつても、類似品又は代用品から來る所の競争的供給増加は著しく需要曲線を低下せしむる傾向がある。次に、大量生産に適する種類の商品については、各企業毎に若干の品質差があつても、一般にその間の特殊性が稀薄なることを普通の事實とする。その品質特殊性による障壁は比較的超克し易いとせねばならぬ。かくて、需要曲線に對する競争の影響が現はれ易い。これを要するに、品質の特殊性に立脚して生ずる此の場合の如き超費價格可能の簡均均衡は完全均衡化の状態に於ては容易に剩餘を失つた價格の成立に導かれる。かくて、かくの如き場合の市場に於ては諸企業間の競争は極度に激化し易く、その結果としてそこには種々のカルテル乃至トラスト等の獨占組織の發達する傾向が強くなる。單に距離事情に立脚しての獨占的競争企業の完全均衡化過程についても、大體右と同一の關係が認められる。

(2) 廣告その他特別の費用を要する販賣手段を基礎とする場合。景品廣告や特別大規模廣告や更に或は優秀店員の特種取扱等が屢々需要者への非合理性吸引力となつて、獨占的競争企業が成立する。かゝる獨占的競争企業については、たとへ超費價格を許す簡均均衡が成立しても、その際の剩餘の中には、廣義生産費の中に含まるべき一部の販賣費以外の、特別販賣費が別に含み込まれてみると見るべきである。そして、此の特別販賣費はかゝる簡均均衡が完全均衡に向つて移行する際の關係を分析するに當つて、計算的要素として重要な役割を持つ。即ち、特別の販賣手段に立脚する獨占的競争企業が、その完全均衡に於て一見カアンの定理と矛盾するかの如く、なほ超費價格を可能ならしめられてゐる場合であつても、それは單に廣義生産費のみに著眼するからの結果に他ならなくて、特別販賣費を計算の中に取り入れるならば、その完全均衡の内面的構造は剩餘收益を失へるものになつてゐると認めらるべき場合が多いのである。換言すれば、外部企業からの競争の脅威があるに不拘、なほ

第五圖



獨占的競争企業とその規模

超費價格を許す需要曲線が維持されてゐる場合でも、特別販賣費が外部競争の脅威によつて増加し、これを計算の中にとり入れれば、既に費用曲線が變動してゐて、單位費用は價格と均等の高さに上昇してゐる場合が多いと考へられる。蓋し、特別の販賣手段に立脚する現實の獨占的競争企業は、眞實の剩餘收益を契機として起る外部企業の競争の脅威によつて最初の簡別均衡状態が、崩壞の危険に曝らされるならば、その需要曲線の低下を漫然と見送り得ずして、更にその特別販賣費を増加するであらう。かくて、費用曲線は上昇し、平均費用と價格とが均等するに至つて競争の實際的脅威は阻却されて完全均衡に達するであらう。

凡て以上の考察の結果を綜括するに、費用の遞減的段階に於ける規模を以て超費價格を可能ならしめられる獨占的競争企業の簡別均衡は、外部企業の競争に對して維持され難い。それは完全均衡に於て剩餘收益を失ふに至る傾向が顯著である。

第三に、計劃費用曲線上の最低點の右側の位相、即ち費用遞増的段階の規模に於て超費價格を可能ならしめられる簡別均衡の場合を取上げることが出来る。これは第五圖に示される内面的構造のものである。即ち、 OQ は限界收益曲線 MR と限界費用曲線 LM との交點 Q に相應する生産量にして、これが簡別均衡規模を規定する。此の規模は計畫費用曲線 LA 上の最低點 S に相應する生産量 OM' に規定される規模より大である。此の際剩餘收益 TP を含む價格 P が獲られる。

此の種の形態の簡別均衡は、大量生産による節約の利益の潜在的幅が比較的狭いか、或は需要の弾力性が比較的大なる産業部門の上に成立し易い。比較的小規模で最適段階に達し或は供給の増加が價格の低下を惹起する力の比較的弱

いたためである。孰れにしても、かゝる形態の箇別均衡は外部企業の競争的攻撃の作用に對して比較的強靱なる抵抗力を具備してゐる。蓋し、大規模生産に適せざることは手工を主たる要素とする生産部門であることを語つてゐるが、かゝる場合には製品の質的特殊性に基いて需要者側に於ける企業選好みの傾向を惹起し易い。だから、獨占企業に對する外部企業の競争的攻撃に對しては、比較的強度の高い防壁が具はつてゐるといふべきである。生産の過程に關聯して右の如き特殊性を具備してゐない場合であつても、需要の弾力性が高ければ、供給量の増加に對する價格低下傾向の感度は比較的鈍い。故に、或る程度の外部競争力が作用しても、箇別需要曲線に對しこれによつて著しい影響を與へることは比較的困難である。しかし、かゝる諸根據に基いて此の種形態の箇別均衡に對し、比較的高度の安定性を認むるにしても、畢竟それは一應の傾向を意味するものに過ぎない。決定的な均衡状態を意味するものではない。即ち、超費價格を可能ならしめられる過大利潤の現象は外部よりの競争の試を誘發せずにはゐない。殊にそれが、費用遞増段階の規模のものであるだけに、此の點に於ては、外部からの競争的侵入はそこに何等かの特殊防衛因子があるにしても、費用を償ふ價格を以てこれを超えることが比較的容易であると結論せねばならぬ。即ち、その費用遞増段階に於て過大利潤を伴ふ箇別均衡の規模は競争の影響によつて、結局維持され難きものになる。かくの如くに外部競争の影響を取入れ、需要曲線が動いた結果の完全均衡的規模は、前に述べた第一の場合か又は第二の場合の形態に於て定まるのである。

三 結 言

以上の考察から推論すれば、獨占的競争市場に於ては、偶々費用最小の最適規模を以て箇別均衡的地位を得た

企業に關する例外的場合の他、一般に、超費價格を繞つて諸企業間に、全體市場の均衡化を媒介する競争が展開すべく、その競争の烈度は技術の進歩に伴つて企業資本の高度固定化が進めば進む程益々激しくなるといはねばならぬ。一産業界に於ける高度固定資本化的企業間の激烈な競争はその過程の上で必ず何等かの形態の高度獨占組織の成立を導くに至る。獨占的競争企業が高度獨占組織に發展することは、生産要素利用上の合理化及び生産物價格の關係から見て如何に是非すべきであるか。若し、高度獨占組織が、與へられる技術水準の前提下で必ずその生産方法を徹底的に合理化するとの建前を以て最大利潤を追求するものであるならば、結果として生産費は節約され、價格は低下するに至る筈である。それは獨占的競争市場に於て見ざる程度に達するのである。蓋し、獨占的競争企業の完全均衡的規模は限られた箇々の需要圏内に於て、最も普通には費用最小段階に達し得ないものである。然るに高度獨占組織はその需要圏域を擴げて需要曲線を押し上げ、これによつて規模を擴大し、合理化を進めることが出来る。しかし、現實には高度獨占組織にとつて、生産要素結合方法を徹底的に合理化することは、自己の最大利潤計算の爲に必しも必要ではない。限界収益と限界費との一致を定めることが競争のある場合と異り遙に自由になされ得る。かくて、生産要素の浪費が起り、避け得べき筈の價格騰貴が発生する。自由主義政策は必然的に廣く各種の高度獨占的産業組織を發達せしめたが、これに對し、生産要素結合上の徹底的合理化と低位價格とが要求される我國現下の如き場合には、内に企業者自らの側で公益優先主義に向つて營利主義企業原理の革新がなされ、外では國家強權の側から、企業の規模の擴大、生産設備の改善に就て強硬果敢なる指導又は強制のなされることが、不可避の要請となる所以は正に右の如き事情に存してゐる。